

北方領土問題啓発パネル展を開催するとともに 北方領土の返還を求める署名を受け付けます

北方領土返還要求長野県民会議（事務局：長野県国際交流課）では、8月の「北方領土返還運動全国強調月間」に合わせ、北方領土問題に対する理解と関心を深めていただくため、北方領土問題啓発パネル展を開催します。

また、北方領土問題に対する国民世論の結集を図るため、北方領土の返還を求める署名を県民の皆様から受け付けます。

1 北方領土問題啓発パネル展

（1）期間

令和8年8月4日（火）から8月10日（月）まで
※県庁開庁時間内（午前8時30分～午後5時15分）

（2）場所

県庁本館棟1階 玄関ホール

（3）内容

- 北方領土問題及び返還要求運動に関するパネルの展示
- 北方領土問題啓発物品（ボールペン・クリアファイル等）の配布
※啓発物品は、在庫が無くなり次第配布を終了します。

2 北方領土返還要求署名の受付

（1）期間

令和8年8月3日（月）から8月28日（金）まで（県庁開庁時間内）

（2）提出方法

別紙署名簿に必要事項を記入の上、県庁本館棟1階 国際交流課（北方領土返還要求県民会議事務局）へお持ちいただくか、以下の宛先まで郵送してください。

〒380-8570（県庁専用番号のため住所記載不要）

長野県企画振興部国際交流課 宛

※コピーした署名簿は無効となるため、メール及びFAXによる提出はできません。

※必ず署名者本人が、自筆で消えないペン（ボールペン等）を使用して記入してください。

（3）その他

- 署名簿は、国会法に基づく請願の際に、衆議院及び参議院へ提出します。
- 署名簿は適切に管理・保管し、請願以外の目的には使用しません。

【参考：昨年度の啓発事業「令和7年度北方領土返還要求長野県民大会」】

- ・元島民（択捉島出身）の鈴木咲子さんによる基調講演ほか
- ・「7限目のフルール」による司会・進行

※当日のプログラムの動画は、右記二次元コードからご覧いただけます。



長野県国際交流員（CIRs）
Instagramで情報発信中！



（問合せ先）
担 当：企画振興部国際交流課
齋藤、脇坂
電 話：026-235-7188（直通）
026-232-0111（代表）内線 2805
F A X：026-232-1644
E-mail：kokusai@pref.nagano.lg.jp

(別紙)

北方領土返還要求運動署名簿

はばまい 歯舞群島・しこたん 色丹島・くなしり 国後島・えとろふ 択捉島の日も早い返還の実現を！

戦後、未解決であった領土問題の内、奄美群島、小笠原諸島、そして沖縄が祖国に復帰しましたが、北方領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方四島は、祖国復帰が未だ実現していません。

終戦当時、北方四島には17, 291人の島民が住んでいましたが、領土問題が未解決であるため、多くの元島民は生まれ故郷に帰ることもできません。

北方領土は、私たちの祖先が心血を注いで開拓した日本固有の領土です。

領土問題の解決には、何と言っても全国民挙げての力強い世論の支持が必要であり、その世論の盛り上がりの中で、外交交渉を推進することが最善の途だと信じています。

収集された署名簿は、署名の趣旨が達成されるよう、国会法に基づき、衆議院及び参議院に請願提出するとともに、政府に対して強く訴えていきます。

署名を通じて、国民一人ひとりの意志を北方領土返還実現に反映させましょう。

◆ 署名に当たってのお願い ◆

- 署名簿には、住所・氏名を記入してください。
その際、市町村名だけではなく、地番・枝番まで記入していただき、同一住所の記入においては、「〃」「同上」等、省略せずに全て記入してください。
- 署名の意思を有する方であれば、年齢を問わず署名いただけます。
- ゴム印やパソコン等による記入は署名として認められませんので、お手数でも直筆で記入してください。
- 記入には、ボールペン等の消えない筆記用具を使用してください。コピー等した署名は無効となります。



北方領土返還要求長野県民会議
住所: 長野市大字南長野字幅下 692-2
TEL: 026-235-7188

北方領土返還要求運動署名簿

	住 所	氏 名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

※ 北方領土返還要求署名運動の趣旨は裏面をご覧ください。

※ 署名簿は国会法に基づき衆議院及び参議院に請願提出いたします。他の目的に使用することはありません。